

**武蔵村山市行政不服審査会条例（平成 28 年3月 30 日条例第 12 号）**

最終改正：

改正内容：平成 28 年3月 30 日条例第 12 号 [平成 28 年4月1日]

（審議手続の非公開）

**第6条** 審査会の行う審査請求に係る審議の手続は、公開しない。